

媛

凌

加茂川園児死亡

増水予見不可能
被告側が反論

地裁西条支部

2012年7月に西条市中奥の増水した加茂川で、西条聖マリア幼

稚園(同市大町)の園児

が流され、3人が死傷したのは引率教員らの注意義務違反が原因など

として、遺族ら11人が園を運営する学校法人ロザリオ学園(松山市)と当時の理事長ら計9人

に慰謝料など計約1億5589万円の損害賠償を求めた訴訟の第2

回口頭弁論が18日、松山地裁西条支部であった。

被告側は準備書面で、現場近くは大雨や洪水注情報も発令され

ておらず、事故前の相当期間にわたって降雨

がなかった点や利用する別の複数の幼稚園や

から「短時間で園児らが避難できないほどの

増水を予見することは不可能だった」と反論。

下見や教諭の配置も適正に行い、園の安全対策は、同じ施設を利用

する別の園などより劣っていないと主張した。遺族側は「泳げない

未就学児を救命具などもなしに、溪流という

過酷な自然環境に連れていくことが危険で、

その時点で過失は存在する」と述べ、次回口頭弁論以降であらためて反論するとした。